

ランピースキン病とは

届出伝染病 WOAH通報対象疾病

病原体

ランピースキン病ウイルス（ポックスウイルス科カプリポックス属）

宿主

牛、水牛（※人への感染はない）

症状

皮膚の結節や水腫、発熱、抑うつ、リンパ節の肥大、粘膜の結節、鼻や目の出血、乳汁の減少、脚の腫れ、跛行など。泌乳ピーク期の乳牛や子牛で症状が重い、生産性低下・経済的被害大、死亡率1～5%。

伝播方法

- ・ベクター（蚊、ハエ、ダニなど）
によって機械的に伝播。
- ・汚染された飼料、水、器具を
介して感染。（肉による伝播リスクは
無視できる）

予防と制御

海外では主に感染地域の牛の移動制限、
症状のある牛のとう汰、及びワクチン接種
が行われている。



出展：WOAHウェブサイト (<https://www.woah.org/en/disease/lumpy-skin-disease/>)

FAOウェブサイト (http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/eufmd/LSD/LSD-002_text_NO_logos_2_.pdf)

ランピースキン病（LSD） -対応状況-

○ 発症牛からの**生乳の出荷が出来なくなる**ため、**まん延防止対策**が重要。**発生県と連携し対策に全力**を挙げる。

対応状況

- ✓ **防疫対策要領**に基づき、以下のとおり対応。
 - **発症牛の生乳の出荷**や**発生農場からの生体の移動の自粛**、**臨床症状を呈する牛の隔離**
 - **周辺農場**における**異状確認**（10km圏内）・**害虫防除対策**（20km圏内）
 - **周辺農場の調査**及び**移動牛の追跡調査**の実施
 - **発症牛の自主淘汰**
- ✓ **ワクチン接種**については、**福岡県の発生農場周辺20kmの範囲**において、昨年**11月21日**から開始。
（熊本県は現時点では接種はしない方針。）

輸出への影響

- ✓ 協議の結果、輸出が制限されていた
 - ・ **香港向け牛肉**
 - ・ **台湾向け乳製品**
 - ・ **豪州向け牛肉**
 - ・ **カタール向け牛肉**については、**輸出継続が可能**に。
- ✓ **米国向け牛肉**については、
 - ・ **ワクチン接種県（福岡県）由来の牛肉**の輸出が制限されていたが、協議の結果、**3月19日**に**輸出が再開**

ランピースキン病（LSD） -支援策-

○ まん延防止対応、ワクチン接種の推進、農家の経営支援に向けて、きめ細かい支援を実施していく。

まん延防止対応

- ✓ 発症牛を**自主淘汰**した場合の**再導入**の支援
(乳用初妊牛・肉用繁殖素牛 60万円/頭)
- ✓ **出荷自粛中の生乳の適切な処理**への支援
- ✓ **農場の消毒**や**吸血昆虫対策**など、現場でのまん延防止措置への支援
(**来春に向けた適切な堆肥化处理**の徹底等)
- ✓ 発生農場における**有効な隔離**の指導
- ✓ 発生県と連携した**適切な情報発信**
- ✓ **出品・出荷時の牛の健康状態の確認**の徹底

農家の経営支援

- ✓ 日本政策金融公庫に対し、**農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通や償還猶予を要請**済み
- ✓ **家畜疾病経営維持資金**の対象に本病を追加
- ✓ **日本政策金融公庫支店に相談窓口**を設置
- ✓ 円滑な**生乳の出荷再開**に向けた**検査体制**の整備
- ✓ **子牛の引取先・販路確保**に向けた**関係者間の調整**
- ✓ **飼料関係団体**に対し、**飼料代金の支払猶予を要請**済み

ワクチン接種の推進

- ✓ ワクチンの**無償配布**
- ✓ ワクチン接種の影響に関する**リスクコミュニケーション**

豚熱（CSF）とは

- (1) 原因：豚熱ウイルス（classical swine fever virus）
- (2) 宿主：豚、イノシシ ※人には感染しない
- (3) 分布：欧州、アジア、アフリカ、中南米の一部の国々
 - ※ 我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。
 - 飼養豚では23都県、野生イノシシでは39都府県で発生（令和7年3月21日時点）。
- (4) 症状：急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。白血球減少。
 - ※ 有効なワクチンが存在



【皮膚紫斑（しはん）】
（出典：動物衛生研究部門）

アフリカ豚熱 (ASF) とは

- (1) 原因：アフリカ豚熱ウイルス (African swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、イノシシ (ダニによっても媒介) ※人には感染しない
- (3) 分布：アフリカ、欧州の一部 (ロシア及びその周辺国、東欧)
のほか、平成30年8月に中国で発生 (アジアで初の発生) 以降、
日本など一部を除くアジア全域に感染拡大。

※ 日本未発生。

- (4) 症状：発熱、食欲不振等。強い伝染性と高い致死率 (数日～
1週間以内にほぼ全頭が死滅。致死率は98.9%との報告あり)。

※ 豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。

※ ワクチン、治療法はない

- (5) アフリカ豚熱ウイルスの残存性について：

- ・70℃、30分以上の加熱で不活化。
- ・汚染された豚肉及び豚肉加工品の中でアフリカ豚熱ウイルスの
生存期間は、冷凍肉で1,000日、冷蔵肉で110日。
- ・非加熱のハムやソーセージで3～6ヶ月間、スペインの生ハム
中で140日以上、燻製や塩漬のハム等の中でも300日間以上
感染性を維持していたという報告あり。



【全身の出血性病変、チアノーゼ】

(出典：Veterinary school of Barcelona,
Spain Centro de Vigilancia Sanitaria,
Veterinaria, Spain)

畜産品ほかにおけるアフリカ豚熱残存性

| 品目 | アフリカ豚熱残存期間 |
|---------------------|---------------|
| 骨付きおよび骨なし肉 | 105日 |
| 塩漬け肉 | 182日 |
| 加熱調理した肉 (70℃で30分以上) | 0 |
| 乾燥肉 | 300日 |
| 燻煙した骨なし肉 | 30日 |
| 冷凍肉 | 1,000日 |
| 冷蔵肉 | 110日 |
| 内臓 | 105日 |
| 皮および脂肪 (乾燥品) | 300日 |
| 血液 (4℃で保存したもの) | 18カ月 |
| 糞便 (室温で保存したもの) | 11日 |
| 腐敗した血液 | 15週 |
| 汚染した豚房 | 1カ月 |

(引用：Beltran-Alcrudo et al,2017)